

令和7年白浜町議会第3回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 令和7年9月17日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和7年9月17日 10時00分

1. 閉 議 令和7年9月17日 11時37分

1. 延 会 令和7年9月17日 11時37分

1. 議員定数 12名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 10名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	
11番	長 野 莊 一	12番	

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	森 本 真 司
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	柴 田 浩 司

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	清水	寿重	上下水道課長	山口	和哉
地域防災課長	木村	晋	消防長	楠川	雄平
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	小川	将克
監査委員	吉田	進			

1. 議事日程

- | | | |
|---------|-------------------|---|
| 日程第1 | 議案第77号 | 令和6年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第78号 | 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第79号 | 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第80号 | 令和6年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第81号 | 令和6年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第82号 | 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第7 | 議案第83号 | 令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第8 | 議案第84号 | 令和6年度白浜町下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第9 | 議案第85号 | 令和6年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 報告第8号 | 令和6年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第11 | 報告第9号 | 令和6年度資金不足比率の報告について |
| 追加日程第27 | 白浜町議会特別委員会の設置について | |
| 日程第12 | 議案第64号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第13 | 議案第65号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第14 | 議案第66号 | 白浜町下水道条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第67号 | 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第68号 | 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第69号 | 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第70号 | 権利の放棄について |
| 日程第19 | 議案第71号 | 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について |
| 日程第20 | 議案第72号 | 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について |

- 日程第 2 1 議案第 7 3 号 令和 7 年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）議定について
- 日程第 2 2 議案第 7 4 号 令和 7 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 2 3 議案第 7 5 号 令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 2 4 議案第 7 6 号 令和 6 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 2 5 報告第 6 号 第 2 8 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
- 日程第 2 6 報告第 7 号 令和 6 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 6、追加日程第 2 7

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 10 名です。地方自治法第 113 条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和 7 年第 3 回定例会 3 日目を開会します。

初めに、西尾議会運営委員長から報告を願います

議会運営委員長 8 番 西尾君（登壇）

○8 番

本日の会議予定につきまして、去る 9 月 11 日の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

本日は、吉田監査委員さんの出席を求めています。

議事日程はお手元に配布のとおりであります。新たに提出されました議案第 7 7 号から報告第 9 号までを日程第 1 から日程第 11 とし、これら 11 件につきましては、一括して提案理由の説明を受け、その後監査委員の報告を受けたいと思います。

なお、議案第 7 7 号から議案第 8 5 号につきましては、特別委員会を設置して付託の上、審査することになりますので、ご了承をお願いいたします。

次に、日程第 10 報告第 8 号 令和 6 年度健全化判断比率の報告について、日程第 11 報告第 9 号 令和 6 年度資金不足比率の報告についての審議を行います。

次に、日程第 12 議案第 6 4 号 工事請負契約の締結についてから順次、日程第 2 4 議案第 7 6 号までの審議を行い、日程第 2 5 報告第 6 号、日程第 2 6 報告第 7 号につきましては、明日 4 日目に審議を行いますので、ご了承をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日、延会後に議会運営委員会と議員懇談会と総務文教厚生常任委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|----------|--------|----------------------------------|
| (1) 日程第1 | 議案第77号 | 令和6年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第78号 | 令和6年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第79号 | 令和6年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第80号 | 令和6年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第81号 | 令和6年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第82号 | 令和6年度白浜町簡易水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第7 | 議案第83号 | 令和6年度白浜町農業集落排水事業特別会計決算認定について |
| 日程第8 | 議案第84号 | 令和6年度白浜町下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第9 | 議案第85号 | 令和6年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 報告第8号 | 令和6年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第11 | 報告第9号 | 令和6年度資金不足比率の報告について |

○議 長

日程第1 議案第77号から日程第11 報告第9号までの11件を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げたいと思

います。議案第77号から議案第85号 令和6年度の白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきましては、7月25日から8月1日まで監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第8号 令和6年度健全化判断比率の報告及び報告第9号 令和6年度資金不足比率の報告につきましては、8月25日に監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、何とぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

報告第8号から報告第9号について、補足説明を求めます。

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第8号 令和6年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.560～563）に基づき、説明した。

報告第9号 令和6年度資金不足比率の報告について、議案書（P.564～567）に基づき、説明した。

○議 長

続きまして、本件について監査委員の報告を求めます。

吉田監査委員さんに議場に入ってもらってください。

（吉田監査委員 入場）

○議 長

番外 吉田監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました吉田です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、令和6年度における各会計の決算並びに令和6年度決算にかかる財政健全化審査及び経営健全化審査について報告します。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わります。

○議 長

本件について、監査委員の報告が終わりました。

吉田監査委員さん、大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 30 分 再開 10 時 35 分）

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第77号から議案第85号までの9件につきましては、白浜町議会特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第27として、順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第27として、直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第27 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第77号から議案第85号までの9件については、8人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会を設置してこれに付託の上、審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員会委員についてお諮りします。

委員は議会申合せにより8名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名をいたします。

決算審査特別委員会委員には、1番 廣畑君、2番 松田君、3番 小森君、5番 堅田君、6番 正木君、8番 西尾君、9番 水上君、11番 長野君の8名を指名します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

引き続き、議案審議を行います。

日程第10 報告第8号 令和6年度健全化判断比率の報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第8号は以上で終わります。

続きまして、日程第11 報告第9号 令和6年度資金不足比率の報告についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第9号は以上で終わります。

(3) 日程第12 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第12 議案第64号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第64号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第13 議案第65号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第13 議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第14 議案第66号 白浜町下水道条例等の一部を改正する条例について

○議 長

日程第14 議案第66号 白浜町下水道条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第15 議案第67号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改

正する条例について

○議 長

日程第15 議案第67号 白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第16 議案第68号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第16 議案第68号 白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第68号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第17 議案第69号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第17 議案第69号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第69号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第18 議案第70号 権利の放棄について

○議 長

日程第18 議案第70号 権利の放棄についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

この議案に関わって、第三セクターを離脱したというふうなことですけれども、いつ離れたのか、このことについてお尋ねします。

○議 長

これは出資金の権利の放棄についてですけれども、第三セクターを離れたかどうかという

ことは、関連性はあるかもしれませんが、本来の議案とはちょっと違うように思いますが。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

出資金のことなんですが、今まで何度か全員協議会などでいろいろ説明を聞いてきたんですが、いつ離れたのか、まだ離れていないということですか。そのことについて、お尋ねします。

○議 長

番外 副町長 愛須君

○番 外（副町長）

おはようございます。今、副議長、廣畑議員のほうからご質問いただきました。

第三セクターからいつ離れたかということですが、何度も全員協議会等々でもお話のほうをさせていただきまし、また広報のほうにも経過等を載せさせていただいておりますが、7月28日に臨時理事会、臨時評議員会を開催し、その中でその当時の大江理事長、そして関係職員等々が財団の役職を降りるという辞任を出し、そこで新たに新理事長が決定し、それを臨時評議員会のほうにかけて了承したということになっておりますので、新しい理事長が決定した7月28日が、白浜町が第三セクターを抜けた、脱退した日ということで押さえているところですよ。以上です。

○議 長

ということでございます。

質疑はございませんか。もうよろしいですか。ほか、ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

こちらの場合は、まず反対討論、本案に対する反対的な立場の反対討論でございます。

1 番 廣畑君（登壇）

○1 番

私は議案第70号 権利の放棄について反対討論します。

議案第70号は、公益財団法人白浜医療福祉財団への出資財産の権利を放棄するという議案です。そもそも、病院設立当時、町民の総意を受けて町当局が5,000万円の出資について議会に諮り、決定してきた経過があります。私はそれを解消するなら議会議決が必要と考えてきましたが、これまで町当局の説明として第三セクターを解消したいとは聞いていたものの、これが正式に議案として議会議決が必要とのお話は聞いたことがありませんでした。町長はこれまで第三セクターを解消すると公言して町民や病院側にも説明し、財団の理事長も辞職されました。また地方紙の報道を見て、もう決まってしまったものとおもわれられました。しかし、議会議決が必要な案件ならまず議会の議決をした上で、具体的な解消のための行動に進んでいくというのが順番ではないでしょうか。これは議会軽視だと考えます。よって、この議案には反対であります。

○議 長

そういたしましたら、次に賛成的な立場からの賛成討論はございますでしょうか。

本案に対する賛成の立場からの賛成討論でございます。

11番 長野君（登壇）

○11 番

今回の議案第70号の権利の放棄について、賛成の立場で討論を申し上げます。

町は、はまゆう病院側の主張を尊重し、病院の自主性に委ねると判断した上で公益財団法人 白浜医療福祉財団から理事長、理事、監事が辞任し、財団の理事会、評議員会においても了承され第三セクターからも脱退したわけであります。今回の議案は言うまでもなく、第三セクターを抜ける抜けないの是非を問うものでもなく、出資に係る一切の権利を放棄するものであります。町から何度も説明がありました。今後もできる限りの支援や日置川地域の川添、三舞、日置の3つの診療所の継続等を行っていくとのことであります。現在、新たな理事長の下、新体制で財団を運営しており、今回の議案の権利の放棄をしなければ財団の経営陣から町長はじめ関係職員が抜けたにも関わらず、はまゆう病院に対して、意見等を言える発言の権利が残り、病院側が望んでいた自分たちで人事、給与など町の関与がない民間病院としての運営がしにくくなります。よって、私は財団が今後自らの病院運営がしやすくなるよう、権利の放棄を行うべきであると考え、議案第70号に賛成いたします。

○議 長

賛成討論が終わりました。それでは再度お伺いいたします。

再度、反対討論はございますか。

（なしの声あり）

○議 長

それではないようでございますので、それではさらにお伺いをいたします。

再度、賛成討論はございますか。

（なしの声あり）

○議 長

ないとのことでございますので、討論を終結いたします。

これより議案第70号について、採決をいたします。反対討論がございませんので起立採決になります。

議案第70号について、原案に賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議 長

起立多数であります。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

（10）日程第19 議案第71号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について

○議 長

日程第19 議案第71号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長
3番 小森君

○3 番
ページ数は64ページ、款7観光費、項1観光費、目1観光総務費、節12委託料で、観光パンフレット作成委託料1、100万円が計上されています。これについての取扱いというか、詳細について説明願います。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）
こちらにつきましては、今現在いろいろな場面で利用しております観光パンフレットの内容の更新が主なものとなっております。中には、今年パンダが返還されて、いろいろな形でパンダをメインに取り扱っているページとかがありますので、そういうようなところの見直しであるとか、内容につきましても数年同じような内容であるとか、特に写真についていろいろな形で更新をかけるということで今回、現在のパンフレットの在庫数等々を鑑みまして、できれば新年度から新しいパンフレットを利用したいということで、今回の補正をお願いしてございます。

○議 長
3番 小森君

○3 番
ちなみに大体どのぐらいの部数を作成する予定でしょうか。
また、それは無くなり次第、追加で作成すると思うんですけども、大体どのぐらいの期間を、一回の発行する印刷の部数にもよるんですけども、大体どのぐらいで毎年、毎回やっているのでしょうか。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）
こちらにつきましては、日本語版と簡易的な日本語版、それと英語版、中国語の繁体字、簡体字、韓国語版というような形で予定してございます。毎年、今詳しい数字が手元にないんですけども、数万部単位で発注させていただいております。観光協会をはじめいろいろなところで活用していただいております。今回につきましても、順次それに切替えになりますので例年どおり数万部単位の発注になると思います。

○議 長
3番 小森君

○3 番
じゃ、もう一つこの関連についてですけども、今年は関西万博等々があり、以前よりこの関西、特にこの私たちの住むエリアも、以前よりはインバウンドの方々がお越しくださっていると思います。この作られたパンフレット、恐らく町内以外のいろいろなところにも置かれていると思うんですけども、さらにやはり観光客数の入込み客数を広げていくには、そういうこともせっかく新しく今回作り直すということで、そういうことも考えておられるのでしょうか。お伺いします。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

現在につきましても、県の東京事務所であるとか和歌山県のそういうふうな出先機関、名古屋であるとかいろいろなところに必要数に応じて配布をさせていただいてございます。

またご要望に応じまして旅行者さんであるとか、ご要望をいただいた場合については、在庫がある限り対応させていただいております。

○議 長
ほか、ございますか。

○議 長
1番 廣畑君

○1 番
同じページです。64ページ、その下の負担金、補助及び交付金のところで観光振興等特別宣伝補助金ということがありますが、ちょっと申し訳ないですが、最近のことはあまりよく分からないですが、特別宣伝なので特別に思うんですが、以前東京に出張したり、キャラバンで行ったりというふうなことをしていたと思うんですけども、この金額も1,300万円になっておるんですが、具体的にどのように取り組んでいくのか、どういう中身なのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

こちらにつきましては、例えば町内で観光協会等々でプロモーション事業という形で行く場合に補助金を出させていただく場合もございまして、あと今回のところで予定しておりますのは、一般質問等々でもございましたが今ティックトックであるとか、SNSという形での情報発信であるとか、またいろいろな形でのそういうようなプロモーション、ブランディングであるとか、そういうようなところの費用に充てる予定としてございます。

○議 長
1番 廣畑君

○1 番
分かりました。その次の各種イベント補助金が2,700万円となっておりますが、課長も今いろいろ宣伝について言われましたが、このことについてちょっとお尋ねするんですが、新聞報道などでもありますけれども台湾との交流といいますか、向こうの方が来ていただいているいろいろな事業をやるというふうなこともここでやられると思うんですけども、それで間違いはないですか。

○議 長
番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

こちらの中には、今議員おっしゃられたように台湾の台湾祭りというような部分についてのお金も用意をさせていただきます。こちらにつきましては、10月の25日の土曜日及び26日の日曜日に、しらはまゆう公園を主会場として準備をしているところでございます。こ

ちらにつきましては、本場の台湾の獅子舞であるとか、屋台であるとか、また地元の獅子舞や3町連携で取組を行っておりますところの九度山町さん、高野町さんからもいろいろな協力をしたいというような形で今現在、総務課を中心としてこの祭りについて準備を行っているところでございます。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

10月の25日、26日ということですが、皆さんご存じだと思うんですけども、10月の第4土曜日、日曜日、あるいは第5週になるかも分かりませんが、みんな集まれ！しらはぐフェスティバルが開催されます。このことについては、ご存じですか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

こちらにつきましても同日開催されることは知ってございます。ただ、台湾祭りにつきましても、25日につきましては4時以降、主に6時頃から夕暮れをメインとしてございますので、しらはぐフェスティバルを訪れていただいた方につきましても、こちらへまわっていただければいろんな形でお楽しみいただける、またいろんな形で県外等からもたくさんのお客様が台湾祭りに来られると予想しておりますので、そういう方たちにも、しらはぐフェスティバルというのに寄っていただけないかと考えてございます。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

その辺が湯が通っていないのと違うのかなと思うんですけども、社会福祉協議会との連携など、うまいこといきやるんですか。そのことをちょっとお尋ねしたいのですが、今のこの観光課長がおっしゃられた夕方からここへ来ていただけるということなんですけれども、一つの大きな、しらはぐフェスティバルというのは町民のイベントですんでね、そういったことについて、事務局は役場の中では教育委員会が担っておるんですけども、それはうまいこといきやるということによろしいんですか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

当初この日程が計画された時点でお話もさせていただいておりますので、その辺のところについては十分対応できると考えております。現在、台湾祭りにつきましても鋭意いろんな形で計画中のところ、現在進んでいるところがありますので、適宜情報の共有もできると考えてございます。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

その辺十分連携していかな、例えばその台湾のフェアというかそのことについて、ボランティアの方々の動員というか、お手伝いというか、そういうのはあるかもしれんというふう

なことなんです、一つはボランティアの方々がこの記事を見て、これはかち合うん違うんかよと、そういう話ですごく心配しているという話を聞いてございます。やっぱり教育委員会の公民館が一つの連絡といいますか、実行委員会の事務局を持っておられるんでね、もうちょっと湯が通っていくようにせんかったら混乱を招いていく。紀伊民報の新聞報道で知ったよというようなことが、辛いな、人がこっちへ取られるのではないかと、そういう心配をしている方もおられますし、これはお手伝いの団体の方々ですけれども、そういった点について、今課長は社会福祉協議会との連携はしやんねということですが、社会福祉協議会もなかなかあまり職員にも周知できていないような、中身について、時間についてね、そういうふうなことでしたわ。だからほんまにやられるのであれば、もっと早い段階で通知をしていくというふうなことが必要と違うんかなと。やっぱりしらはぐフェスティバルの意義も教育と福祉というんかな、そういうことなんで地域福祉についてそこへ皆集まって結集していこうという、このしらはぐフェスティバルの意義、それから年に一回の取組があるんで、そこへ向いて実際に計画を練っていきやる中であるんで、ぜひその辺もって湯を通していただきたいなどそのように思いますが、いかがですか。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

そもそも観光まちですよ、白浜町は。これはイベントというもの、行事というのは重なる時があるんですよ。今議員が言われましたけれども、社会福祉協議会に対して、今回の10月25日、26日の台湾祭りに関してはお願いをしたことはありません。しておりません。十分あの日にやる私も午前中の行事には参加させていただきます。いろんなことの中で我々も、先ほど新田課長が答弁しましたように、4時の開会をめぐりして、いわゆる25日は土曜日は夕方から夜にかけてメインにやらせていただくという、十分そこは我々としては気を使ってやらせていただいておりますし、何もしらはぐフェスティバルの関係者に対して、もう一度言いますけれども、何を手伝ってほしい、これを手伝ってほしいなんていうことは一度たりとも言っておりません。どこから、何か迷惑がかかるとか、何とか聞いていないとかと言われたか分かりませんが、我々言っていませんから。そら聞いていないのは事実だと思いますけれども、それはそれで頑張ってやっていただいたらいいんです。もちろん今まで歴史を重ねてきた行事ですから。だけれど25日、26日というこの台湾祭りというのは、台湾フェスタというのは、我々にとってみましてもやっぱりこれから観光につなげていく大きな私はイベントのスタートだと思っておりますので、我々としましてはぜひともこれもしっかり頑張っていきたいというふうに思います。最後にもう一度申し上げます。一切、社会福祉協議会や皆さんにはこの台湾祭りに関して手伝いをお願いをしたことはありません。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外(観光課長)

今、町長からも答弁がありましたように、私のほうからは公民館のほうに日程が予定された時点でこういうふうなイベントをこの日に予定しますというふうな形でお話はさせていただいております。

○議 長

1 番 廣畑君

○1 番

町長からもるありました。でもやっぱり町内で行われることなんやから、やっぱりそういう連携というか連絡、まあ今公民館へは言うているよということなんですけれども、やっぱりもっと連携をしていただきたいなど。来てもらえる人は違ったとしてもやっぱり町内でやること、先ほどおっしゃったけれども観光は白浜町の大きなメインの事業であります。けれども、福祉や教育、地元の住民にとって、あるいは子供たちにとってのメインもしらはぐフェスティバルなんです。だから、その辺を分けんとやっぱり全体の町として取り組んでいくというふうなことになるんで。社会福祉協議会だけがやりやると違うんでね。そうした認識をもうちょっとしていただかなんたら、これは別やから通達だけで、通告だけでいいんやということではなしに取り組んでいただきたいなど、連携を密にしていってほしいなど。やっぱりそういう、ええ、どうなっているのか、皆、来てくれるんやろうかというそういう心配が町民の、そこに関わっている人の中にはあるということです。やっぱり、社会福祉協議会の中でももちろん共有してもらわなきゃけれども、町としても教育委員会が窓口ですが、実行委員会の窓口団体ですが、やっぱり全体で町として盛り上げていく、地元の事業ということで盛り上げていくということもせなあかんのと違うかなというふうなことを思います。もう、これで終わります。

○議 長

2 番 松田君

○2 番

すみません、67ページの款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、節12委託料、今回、中学校の空調設備の工事の設計委託料ということで1,400万円、具体的に中学校の体育館のほうに空調設備を設置していただくということなんですけれども、小学校にしましては、令和9年になる、中学校は令和8年で、小学校は令和9年に予定していると伺っています。しかしながら近年、毎年のように記録的な暑さが続いており、子供たちの健康や安全を守るためにも可能な限り、前倒しじゃないんですけれども、補正予算等でちょっと早く進めたいと私ちょっと考えているんですけれども、そこら辺の考えについていかがですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

今議員おっしゃるように、今回補正を上げさせてもらったのは、避難所に指定されている中学校3校分の設計業務でございます。設置工事については、今回設計業務を行って、来年度から設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。併せて、小学校につきましては、廃校舎を入れて5校あるんですけれども、それについては来年度に設計業務を行なった上で、設計後速やかに取組は進めていきたいと思っておりますが、一応来年度に小学校は設計業務に取り組んで、その後設置というところで考えてございます。

○議 長

2 番 松田君

○2 番

ありがとうございます。本当に今暑い、毎年記録的な猛暑が続いているという状況なので、本当に今、私としての思いは一日でも早く避難所ね、使用していただいているということもありまして、また子供たちの安全を考えたら本当に早急に対応していただきたいと思っております。またよろしく申し上げます。

○議 長

ほか、ございますか。

○議 長

6番 正木君

○6 番

ページ数64、観光費、商工費で、設計委託料673万2,000円計上しておりますけれども、これしらとり鶏肉加工共同作業場解体費用というようなのが上がっておりますけれども、これももう営業的には鶏肉というのかな、帝神志方ミート株式会社さんでしたか、今までやっていた方、もう業務は休業しているんですか。そこらどうですか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

一応契約上、来年の3月31日までとなっております。こちらにつきましては、鋭意移転先等、実は昨日も会社の方が来られまして、担当といろいろ打合せをしているところでございます。

○議 長

6番 正木君

○6 番

年明けまたもう休業という格好で、そしてそれ流れてページ77の複合施設、児童館も含めてそちらへ8千何百万円の経費をかけて児童館建設すると。そこへ持っていくというような複合施設建設ですね。そのように理解してよろしいんですか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今おっしゃられるように、帝神志方ミート株式会社さんが利用している建物のところが次の複合施設の建設予定地となっておりますので、そちらのほうに影響を与えないようにということでまず設計、解体の設計業務を今回補正でお願いしているところでございます。

○議 長

6番 正木君

○6 番

この77ページの図面ですけれども、国道沿いに、参考資料、いけますか。大丈夫ですか。参考資料、国道と並行して、こうマークしてありますけれども、これ体育館、奥に白浜町立体育館がちょうどコーナーの中にポンとはまっているような状態、そこをずっと道沿いにマークされておりますけれども、これ予定地としてはこっちの児童館、体育館のほうを邪魔にならないように部分的にするのか、こっちの広いほうへ持ってくるのか、児童館を、そこらどうなんですか。

○議 長
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

今予定地のところでご質問いただきました。この設置、今回複合施設の設計業務を基本設計、それから実施設計の部分を上げさせてもらってございます。そのところで、この中でどこに建てるかということも含めて協議していきたいと思っております。

○議 長
6番 正木君

○6 番
まだ予定地やな。

○議 長
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

この中のところで、どこかに建てていくという、敷地内ということですよ。

○議 長
6番 正木君

○6 番
分かりました。了解。

○議 長
ほか、ございますか。

○議 長
5番 堅田君

○5 番

先ほどの、教育委員会の質問がありました空調設備の件についてちょっとお伺いしたいんですけども、今回空調設備の件というのは、先日の避難状況を見て空調設備がないということで各教室のほうに移動させたという形があって、避難所にするには問題があるということで取り組んでいただけたということだと思えます。せっかく付けていただくんだったら来年をめどにということなんですけれども、夏の暑くなるまでに設置するところが非常に重要じゃないかと思うんですけども、いつぐらいの完成をめどとされているのかちょっとお答えできますか。

○議 長
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

中学校の今回の部分ですよ。今回この補正を承認いただきますと、今年度内、令和7年度中には設計業務が終了するというふうに考えてございます。その後、補正予算等の対応となりますので、ちょうど夏に間に合うかどうか分かりませんが、なるべく早く設置に向けて取り組みたいと思っております。

○議 長
5番 堅田君

○5 番

せっかくするんだったら暑くなる7月までに、一番に取り組んでいただけることのほうが重要かなと思うんです。一応体育館の使用ということもあるんで、そちらのほうはちょっと指摘しておきたいと思います。

あともう一点、観光課、観光のほうで、ページ64ページです。観光総務費の中の負担金の中のスポーツ合宿等についてのことなんですけれども、ここ3、4年ずっとコロナ関係があって、スポーツ合宿等誘致事業補助金が当初予算に満たない状況がずっと続いていたと思うんですね。今回令和7年度については、当初で1,000万円の予算をつけていたところ、今回かなり需要があるのかなと。1,000万円の追加とかなり大きな今見込みがあるのかなというところかと思うところなんですけれども、そのスポーツ合宿の経緯とか経過が、状況がどんな状況になっているのか。年末、年度末ということは、来年3月ぐらいまでだと思うんですけれども、どういうふうなスポーツ関係のところ、また会議も入っていると思うんですけれども、少し内容説明してもらえますか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

こちらにつきましては、本年度、今おっしゃるように大変需要が多く、現在の状況でいきますと、前年比でいきますと大体142%の需要になるのではないかとという形で今回補正をお願いしてございますが、これで何とか年度末までいけるのではないかと予想してございます。スポーツ合宿なんですけれども、今おっしゃられたようにコロナ禍で皆さん見合わせるということで激減をしたんですけれども、その後南紀エリアで広域のスポーツ合宿の取組というのをしております、そういうような関係で野球であるとか、武道、町内で言えば、白浜の体育館を利用した柔道であるとか、球技、また体操であるとかというようなものも多く利用していただいております。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

観光地白浜ということもありますけれども、一方でこういうふうなスポーツだとか文化、歴史を通じた施設の整備を通じて、例えば今おっしゃってくれました野球場だとか体育館の整備についても十分手厚くしてもらおうことで、ただ単に白浜に観光、見に来ていただく、また温泉だけじゃなしに若い方々に来ていただくという面からも、より一層手厚い支援をしていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○議 長

6番 正木君

○6 番

防災対策整備事業の中で二つ、まあこれ1,110万円ぐらいの補正上がっておるんですけれども、56ページ。防災情報システム整備事業債と両方で700万円、400万円と、こういうような計上されているんですけれども、実は先般カムチャッカの緊急情報の中で防災の放送、やっぱり観光で生きている我が白浜町は日本人は特に日本語で通じる部分ですけれども、まずやはり英語を入れてほしいなど、放送で。もう中国語は別として、英語と日本語二通りだけでしたら、中国の人も台湾も韓国も英語が大体通じるような部分と思うんです。

それで二つ、日本語と英語で、防災放送をやで。それ昼も夜も。この間ある旅館でパニックになったと、インバウンドが。秀男さんちょっと言ってくれんのと。何なと言ったら、なかなか日本語というのは理解しにくいということで、英語だったら大体オールマイティというんかな、世界中大体通じる部分で、そこら今の現状から英語を組み入れて放送できんのかなと。情報システムとして、どうですか。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

先般の津波警報の際にも、インバウンドの方がお越しになって、そういう課題というか英語で流せないかというようなお話もたくさんいただいております。防災行政無線のシステムにつきましては、英語機能も流れるようなシステムになってございます。ただ、今までの申合せ事項により、日本語だけでいこうというふうな今の現状でございます。今後につきましては、これを英語も一緒に流していくかどうかどうかも踏まえて検討してまいりたいと考えてございます。

○議 長

ほか、ございますか。

○議 長

9番 水上君

○9 番

お尋ねします。ページが61ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、この中の節12委託料のピロリ菌の二次検査委託料、これ10万円、そして67ページの学校教育のところですか。款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費の節11役務費の33万7千円ですか、健康検診手数料というのが上がっているんですね。これ参考資料を見ましたら、一連の説明の中では61ページの衛生費とそれから学校費ですか、これ関連しているようなんですが、このピロリ菌の検査についてですけれども、これ例年この検査ありましたか。ちょっと失念してすみません。それでこのことについて、学校の生徒数の合計数も出ているんですけれども、罹患者というかな、第一次検査というのも第二次検査というのも、補正予算が今ついているということですからこれからののかなとは思いますが、この辺数値的な見込みというのはどうなんでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

今ご質問いただきました。教育委員会のほうの款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費の中に健康検診手数料というのが33万7千円、これがピロリ菌の1次検査にあたる部分でございます。今回胃がんのリスクであるというところで、まずは無症状な方が一次検査でどのくらいピロリ菌を持っているといいましょうか、二次検査するというのは数パーセントで、そこは二次検査というのは少人数というところで上げているのが最初に保健衛生費のほうに載っていた部分でございます。そちらは二次検査の部分になるんですけれども、一次検査につきましては今回初めて取り組むというところでございます。今回は尿検査を現在実施しておるわけなんですけれども、その尿検査時に一つの検体で追加で検査をするという

ころで取り組みたいと思っております。対象としましては中学校2年生、3年生を対象として取り組みたいと思っております。以上です。

○議 長

9番 水上君

○9 番

これ実施主体が白浜町ということ、それから国県とか厚生労働省のこういう検査というのは実績あるんでしょうか。そういうデータもあるんでしょうか。中学生を対象にすること。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

全国的にはされている自治体もございませぬけれども、県内では恐らく最初にやる自治体かなと思っております。補助金自体はございませぬ。町単独でやるということになります。

○議 長

9番 水上君

○9 番

はい、分かりました。結局、これ中学校の合計368名、全員一次検査もちろんしていただいてということになるんですね。この見込みの中で金額出ていると思うんですけども、方法というかこれをちょっと聞かせていただいたら。この検査機関の説明の中に町外中学校で書いているのは、これ何ですか。73ページのすみません、この参考資料の中の説明ですけども、ここがちょっと分かりにくいです。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

どこ。町対象ですか、町内の……。

○議 長

9番 水上君

○9 番

事業の内容について、一次検査、町立中学校、検査機関で書いているでしょ。その横に町外中学校、町が指定する実施医療機関で書いている、町外中学校というのも対象になるんですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

一応町内に住所を置いておまして、町外の中学校に通われている方も対象というところで考えてございます。

○議 長

9番 水上君

○9 番

はい、分かりました。もう1回いい。これ補正予算をつけて3月末までの実施だと思っ

ですが、予定としては、もちろん3月末までに調査結果も出るということで予算組んでいるんですかね。

○議 長
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

尿検査自体が各中学校10月に予定してございます。そこで追加で検査をするというところで、一次検査の結果はそこから1か月ぐらいかかると思うんですけれども、一次検査で恐らく、まあ5パーセントぐらいまでであると思うんですけれども、その方については二次検査、その後二次検査というところで考えてございます。

○議 長
ほか、ございますでしょうか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結いたします。採決いたします。
お諮りします。
議案第71号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第20 議案第72号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号) 議定について

○議 長
日程第20 議案第72号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第72号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第21 議案第73号 令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第21 議案第73号 令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第73号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第22 議案第74号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第22 議案第74号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第74号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第23 議案第75号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第23 議案第75号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第75号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第24 議案第76号 令和6年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

○議 長

日程第24 議案第76号 令和6年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。

お諮りします。

議案第76号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は明日、9月18日木曜日午前10時に開会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 溝口 耕太郎は、11時37分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和7年9月17日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員